認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険加入事業

この事業は、認知症の方が、事故などにより第三者に損害を与え 損害賠償責任を負った場合に、これを補償する保険に黒部市が 加入することで、認知症の方やそのご家族を支え、住み慣れた地域での 安心な暮らしの実現を目指します。



保険加入対象者

◎黒部市在住で、「徘徊高齢者SOSネットワーク」に登録し、

次の①②いずれかに該当する方

- ①医師に認知症と診断されている方 ※診断書は不要です
- ②「認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険チェックリスト」に 1 つ以上該当
- ※保険のみの加入はできません。

「徘徊高齢者SOSネットワーク」への登録が必要です。

「徘徊高齢者SOSネットワーク」については裏面をご覧ください。

補償対象

認知症の方が日常生活における偶然の事故により、他人を傷つけたり、他人の物を壊したり、国内で電車を止めたことについて、法律上の損害賠償責任を、おった場合、補償対象となります。<u>対象となるような事故があった場合は、</u>

市までお知らせください。



1事故につき最大1億円を限度に補償します。



自己負担

無料(市が保険に加入するため、認知症の方やご家族の自己負担はありません。)

申 込 方 法

福祉課窓口

(申請書は福祉課にあります。ケアマネジャーを通しての申請も可能です)

個 人 情 報

保険加入にあたり、市から保険会社に登録された方の氏名、生年月日、住所等の

個人情報を提供します

お申込み

黒部市福祉課 地域包括支援センター

問い合わせ先

電話:0765-54-5002 FAX:0765-54-5003